

# キャッシュカードの管理を厳重にお願いいたします。

万一、偽造・盗難カード等による被害に遭った場合、補償されないことがありますので下記のことは必ず実行していただきますようお願いいたします。

1

暗証番号に生年月日、自宅の住所・番地・電話番号、勤務先の電話番号、自動車のナンバーなど推測されやすい番号は使用しない。もし、使用していたらすぐに変更してください。

~~生年月日~~

~~電話番号~~

~~車のナンバー~~

2

- 暗証番号をカード上に書かない
- 暗証番号を第三者に教えない
- カードを第三者に渡さない



3

暗証番号をメモなどに書き、カードと一緒に携行・保管しない  
その他、暗証番号を推測させるものと一緒に携行・保管しない



4

暗証番号は他のサービス(ロッカー、貴重品ボックス、携帯番号等)で使う暗証番号と異なる番号にする



5

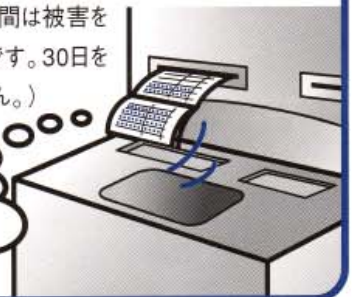
カードを入れた財布などを自動車など他人の目につきやすい場所に放置しない



6

口座残高確認、通帳記帳は最低2週間に1回はする  
(盗難カード被害の補償対象期間は被害を通知した日から遡って30日までです。30日を過ぎたら原則として補償されません。)

こまめに残高確認、  
通帳記帳をする



7

もし、身に覚えのない取引があって残高が減っていたらすぐに当金庫と警察に届け出る



8

通帳と印鑑と一緒に保管しない  
(盗難通帳による被害は預金者保護法の対象になりません)

